

玄海町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 6,039	千円 7,643,259	千円 228,206	千円 1,019,768	% 13.3	% 8.7

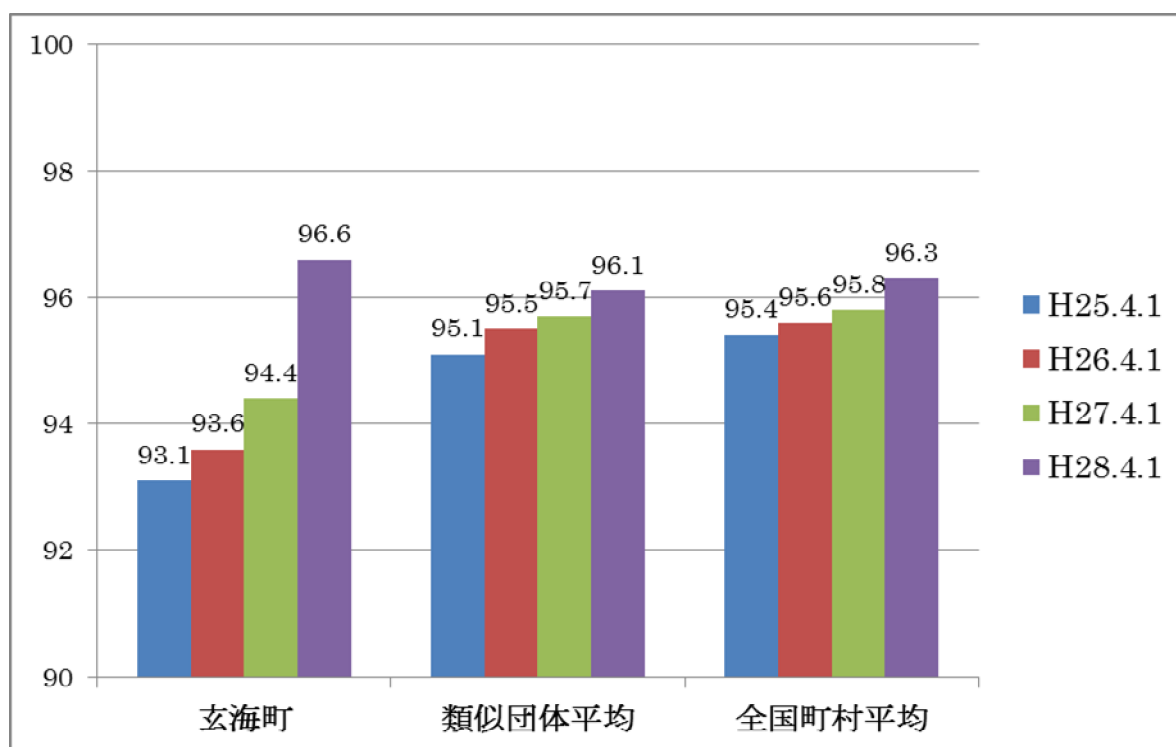
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 130	千円 436,092	千円 58,713	千円 159,495	千円 654,300

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,033	千円 5,623

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本町の職員の給料については佐賀県人事委員会勧告に準拠し、改定を行っているため。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえ改定

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準による支給割合と同様に支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日時点は3%を支給。

（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
玄海町の支給割合	0%	1%	2%	3%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玄海町	39.3歳	284,500円	331,447円	302,896円
佐賀県	42.9歳	331,969円	413,017円	358,044円
国	43.6歳	331,816円	410,984円	410,984円
類似団体	41.8歳	307,432円	353,054円	336,977円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
玄海町	50.2歳	8人	284,000円	300,040円	295,900円	—	—	—	—
うち業務員	49.4歳	4人	277,950円	292,434円	284,200円	—	—	—	—
うち調理員	51.1歳	4人	297,975円	307,645円	307,600円	調理士(佐賀県)	44.7歳	213,300円	1.44
佐賀県	54.4	136人	326,148円	366,107円	340,214円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	329,358円	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	4人	303,756円	326,542円	318,047円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		玄海町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	169,100円	179,900円	176,700円
	高校卒	147,200円	147,200円	144,600円
技能労務職	高校卒	144,600円	144,600円	—
	中学卒	136,400円	136,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

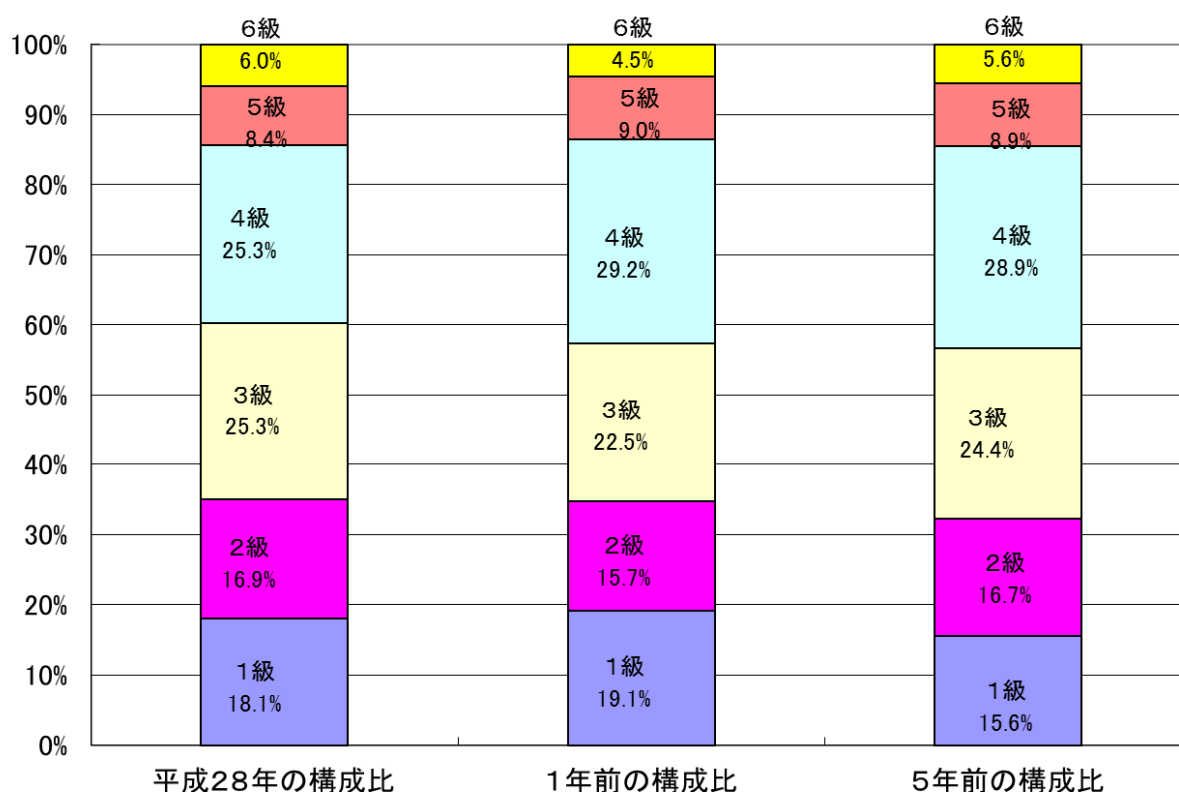
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,200円	339,200円	340,500円	372,100円
	高校卒	246,200円	268,700円	323,400円	361,900円
技能労務職	高校卒	—	—	255,200円	274,800円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（○年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	5人	6.0%	322,000円	413,700円
5級	課長	7人	8.4%	291,400円	398,900円
4級	係長	21人	25.3%	264,600円	390,000円
3級	主査	21人	25.3%	230,500円	355,100円
2級	主事・技師	14人	16.9%	193,700円	308,500円
1級	主事・技師	15人	18.1%	142,600円	250,600円

- (注) 1 玄海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	玄海町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用	○	○		
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玄海町		佐賀県		国	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,227千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,620千円		-	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 役職加算(3級以上)5~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10%		(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成 28 年度中における運用	玄海町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用	○	○		
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

玄 海 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	23.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1人当たり平均支給額			12,707千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			378千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			378,000円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	1人	20%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			96.6 (96.6)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			8.2千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			8,200円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）			0.69%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (○年度決算)	左記職員に対する支給単価
消毒手当	家屋、その他の消毒に従事した職員	伝染病による家屋、死体その他の消毒に従事	0千円	家屋、その他の物件 5,000円 死体 10,000円
税務徴収事務 従事手当	税務課に勤務する職員	税徴収事務に従事	8.2千円	日額 700円
行旅病人、死亡人取 扱手当	行旅病人、死亡人の取扱に従事した職員	行旅病人、死亡人の取扱に従事	0千円	行旅病人1人 5,000円 死亡人 1人 10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	25,379千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	194千円
支給実績(26年度決算)	34,805千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	268千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者等 13,000円 子供等 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		9,571千円	217,523円
住居手当	借家 上限27,000円	同じ		6,483千円	240,111円
通勤手当	通勤距離に応じて 2,000円~24,500円の範囲内	同じ		7,701千円	64,175円
管理職手当	会計管理者、統括監 62,300円 課長(6級) 51,900円 課長(5級) 49,600円 ※6級55歳超職員については1.5%減額	同じ		8,814千円	629,571円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		367千円	14,680円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	760,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 817,000円 / 378,500円	
	副 町 長	620,000円	678,000円 / 471,000円	
報 酬	議 長	364,000円	364,000円 / 222,000円	
	副 議 長	285,000円	285,000円 / 177,000円	
	議 員	263,000円	263,000円 / 143,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(28年度支給割合) 3.20月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 3.20月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 760千円×在職年数×500/100 622千円×在職年数×294/100	(1期の手当額) 15,200千円 7,315千円	(支給時期) 退職日より1月以内 "
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

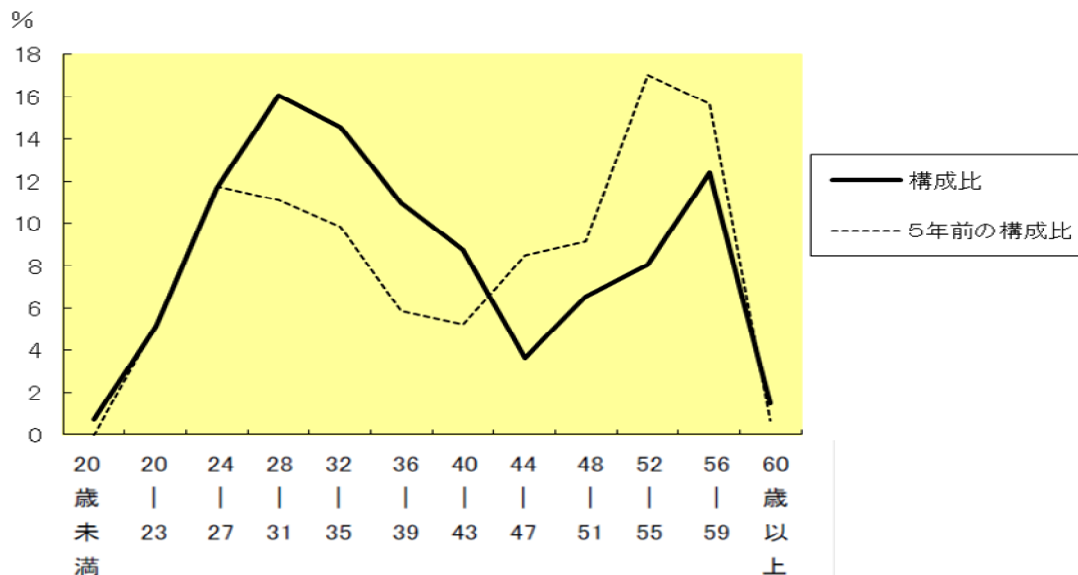
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	-2	不 補 充 、 配 置 換 え
		総 務	37	35		
		税 務	6	6		
		民 生	39	38		
		衛 生	9	10		
		農 林 水 産	15	15		
		商 工	1	1		
	土 木	7	5	-2	不 補 充 、 配 置 換 え	
		計	116	112	-4	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 185.46 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 126.84 人)
		教 育 部 門	14	12	-2	不 補 充 、 配 置 換 え
	小 計	130	124	-6	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 205.33 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 153.09 人)	
会 公 計 営 部 企 業 等 門	水 道	水 道	3	3	-1	不 補 充 、 配 置 換 え
		下 水 道	3	2		
		そ の 他	9	8		
		小 計	15	13	-2	
	合 計	145 [172]	137 [172]	-8 [0]	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 226.86 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	16人	22人	20人	15人	12人	5人	9人	11人	17人	2人	137人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	114	113	116	119	116	112	-2 (△1.8%)
教育	21	21	17	17	14	12	-9 (△42.9%)
普通会計計	135	134	133	136	130	124	-11 (△8.1%)
公営企業等会計計	19	17	15	15	15	13	-6 (△31.6%)
総合計	154	151	148	151	145	137	-17 (△11.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。